

令和7年度敷島公園門倉テクノばら園緑化相談所利用調整申請要項

令和7年度ばら園緑化相談所の利用について、年度前(2月)に年間の利用調整を行い利用日を決定します。利用希望の団体や個人は、本要項に基づき申請を行ってください。

なお、年間利用の調整後は、空いている期間の利用を希望する団体や個人には、3月7日(金)より先着順での貸し出しを受け付けます。

■ 利用申し込みについて

利用申込にあたっては、「緑化相談所利用希望申請書」に必要事項を記入し、敷島公園門倉テクノばら園管理事務所(以下ばら園管理事務所)に所定の期日までに提出してください。

■ 利用希望申請書の配布について

「緑化相談所利用希望申請書」は、令和7年2月5日(水)まで、前橋市建設部公園管理事務所とばら園管理事務所で配布いたします。

なお、本市ホームページの公園管理事務所からも引用し印刷する事が可能です。

- ① 前橋市公園管理事務所 前橋市六供町二丁目55番地20 電話027-225-2116
- ② ばら園管理事務所 前橋市敷島町262番地 電話027-232-2891

■ 利用希望申請書の提出について

利用を希望する団体や個人は、令和7年2月6日(木)17時までに「緑化相談所利用希望申請書」を、ばら園管理事務所まで提出してください。

なお、郵送やFAXでの送信は、必ず着信確認の連絡をばら園管理事務所にしてください。(6日の17時まで必着)。

■ 緑化相談所の利用目的や内容について

緑化相談所は敷島公園内の都市公園施設ですので、植物や園芸に関するものや、それらを題材とした工芸や絵画の展示、植物や園芸に関する教室や会議に限らせていただきます。

また即売については、展示内容に即したものに限定させていただきます。

■ 緑化相談所の利用料金について

利用料金は下表のとおりです(半面利用は半額)。

なお、即売を行う場合や、入場料などの料金を徴収する場合は加算があります。

利用時間枠	(午前)9:00～12:00	(午後)12:00～17:00	(終日)9:00～17:00
使用料	1,100円	1,540円	2,640円

■ 利用申請にあたっての注意事項

- 1 本市が主催・後援の行事や研修会が入りますので、その場合はそれが優先しますので、あらかじめご了承ください。
- 2 春のばら園まつりに関係する期間(5/2～6/2)及び
秋のバラフェスタに関係する期間(10/17～11/10)については
主催者が使用しますので利用はできません。
 - ・利用申請は、1団体1開催(最長7日間)とさせていただきます(利用調整決定以降に空きがある場合は、3/7より受け付けますのでお問い合わせ下さい)。
 - ・虚偽の申請があった場合は、理由のいかんを問わず申請は無効とさせていただきます。

■ 利用調整にあたっての優先順位

- ・本市が主催や後援する行事利用を優先させていただきますので、それ以外の日程での調整となります。
- ・緑化相談所は、全面か半面での1室貸出しとなることから、他団体と希望が重複することが予想されます。このことからご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・利用希望日が競合した場合は、展示内容や団体目的などから調整させていただき、必要により調整会議(2/16予定)を開催しますので、必ず出席してください。
- ・趣味団体や個人については、前橋市内在住を優先させていただきます。
- ・類似内容の展示で、利用希望日が他団体と競合した場合は、第一希望から競合する双方の団体と協議を進め利用日を決定していきます。
- ・第一希望から漏れた団体は、第二希望から上記と同様に調整を進め、利用日を決定していきます。

■ 利用にあたっての注意事項

- 1 利用にあたっては、ばら園管理事務所職員の指示に従ってください。
- 2 搬入時、車両の乗り入れは西側入口となります。(正門車両進入禁止)搬入後は速やかに車両をばら園駐車場(正面・北・臨時)へ移動してください。
また搬出時は、ばら園管理事務所職員の許可を得て指示に従い乗り入れてください。
- 3 施設を損傷しないようにしてください。損傷及びこれに付随する事態が生じた時は利用者の責任において復旧していただきます。
- 4 利用にあたり事故等が起きた場合は、利用者が責任をもって解決してください。
- 5 環境美化につとめ、発生したゴミは、可燃ゴミ・不燃ゴミ・プラ容器・資源ゴミ等に分別し、利用者にて処理してください。
- 6 利用許可を受けた目的以外の利用は認められません。
- 7 許可期間中であっても、問題が生じた場合、許可を取り消すことがあります。
- 8 緑化相談所での飲食はご遠慮ください。
- 9 看板等の掲示については、ばら園管理事務所職員の指示に従って下さい。

◎ 問い合わせ先

〒371-0036 前橋市敷島町262番地
敷島公園門倉テクノばら園管理事務所

電話027-232-2891